

平成25年度
事業計画

社団法人 全国競輪施行者協議会

方 針

我が国の経済は、世界景気の減速等を背景として、景気後退局面にあったが、一部で下げ止まりの兆しも見られる。また、昨年末の安倍政権発足以降、株高・円安傾向が続き、企業マインドも改善している。

競輪業界においても、平成24年1月から12月までの車券売上額は6,147億円となり、東日本大震災に係る開催日数の違いはあるものの対前年で3.7%の伸びとなっている。

こうした状況の中、全輪協では、施行者の収支状況を注視しながら、経営改善に向けた取組を一層推進する。

開催枠組みの見直しでは、施行者収支の改善を主眼としたレース数及び車立て数を減じる方策の継続や、開催運営に支障をきたさない制度設計等を検証し、複数年にわたる段階的な改革措置を実施する。

また、平成24年4月に施行された自転車競技法の一部改正を受け、同年8月に設置した「経営改善検討プロジェクト会議」において、本年度も、引き続き、施行者収支の更なる経営改善がなされるよう、協議検討を行う。

さらに、ナイター競輪、ミッドナイト競輪、ガールズケイリンの効果的な開催実施の検討やインターネット会員の拡大、重勝式統一発売の売上拡大のための広報宣伝の推進等により、従来のファンに加え、時代に反映した新規ファンの拡充を目指す。

また、公益法人制度改革については、新法人設立に向けて円滑な移行ができるよう、関係機関等と連絡を密に取りながら、申請に向け、推進していくこととする。

これらの視点に立ち、特に次の事項を重点に取り組んでいくものとする。

○ 顧客拡大のための施策では

- 1 統一的広報施策の推進
- 2 知的推理ゲーム大会の検証・検討
- 3 フェイスブック「いいね！ケイリン情報局」の検証・検討
- 4 企画レース等の日程調整や実施場の募集
- 5 インターネット投票会員の拡大
- 6 重勝式統一発売の売上拡大

○ **次世代を担うシステムの整備では**

- 7 次世代トータルゼータシステム（TZS）の安定的なシステム運用及び機器更新に向けた準備
- 8 スマートフォン、タブレット端末における映像情報サービスの充実

○ **競技制度の改善では**

- 9 選手賞金、番組制度、競技制度の見直し
- 10 ガールズケイリン、ミッドナイト競輪、モーニング競輪の推進

○ **組織運営の改善では**

- 11 公益法人制度改革の推進
- 12 本会運営の見直しの検討

企 画 部

平成 24 年 1 月からの開催枠組み変更等の構造改革及び平成 24 年度から制度改正された競輪振興法人に対する交付金制度等が実施されたことを受け、平成 25 年度においても、引き続き、これら施策の実行による施行者収支状況を注視しつつ、更なる経営改善策の取組を推進する。

特に、開催枠組みの見直しでは、施行者収支の改善を主眼としたレース数及び車立て数を減じる方策を継続し、適正な選手あっせん及び開催運営に支障のきたさない制度設計を検証しつつ複数年にわたる段階的な改革措置を実施する。

更に、改正自転車競技法により、事業規制の見直しが図られ、その一策として払戻率の下限が可変できる場所であるが、平成 24 年 8 月に設置された経営改善検討プロジェクト会議において、払戻率に限定せず、開催枠組みのあり方、競技会の委託問題等、競輪の経営改善全般についての提案もなされたため、25 年度も引き続き協議を行う。

競輪諸制度については、前述の開催枠組みの変更に伴う対応、払戻率の変更に向けた検討、また、共済制度の見直し、自転車競技会委託費のあり方に係る検討もを行い、関係団体との協議、調整により、その改善の推進に努める。

また、競輪及び各種公営競技に関する調査並びに統計資料の収集及び分析を行い、随時、その結果を施行者に提供し、競輪運営上の参考に供する。

これら事業の推進にあたっては、競輪制度委員会を中心に対応を協議、検討し、その結果を関係団体との諸会議に反映させる。

○ 企画関係

1 構造改革

競輪事業が開催収支において収益をあげ、本来の目的である地方財政への寄与を適正に行い、競輪事業が将来的にも収益事業として成立していくために導入した開催枠組みについては柔軟性をもって継続し、選手数の減少に伴う対応と検証を行い、施行者がより安定的な開催運営ができるよう関係団体と協議する。

2 競輪振興法人等に対する交納付金

競輪振興法人に対する交付金制度については、平成 24 年度から改正された JKA 交付金制度による施行者の収支状況及び今後の推移等を確認・検証する。

地方公共団体金融機構に対する公営競技納付金においては、算定方法やそ

の運用を検証し、将来的な廃止を視野におきつつ、施行者にとってより適正な制度となるよう関係機関に働きかける。

3 施行者団体等の連絡調整

府県施行者会議、全国競輪都市協議会、小規模競輪場施行者連絡協議会、全国競輪主催地議会議長会と競輪事業運営上の諸問題について協議を行うとともに、競輪制度に関する検討状況について、適宜、報告を行う等、緊密な連絡調整を行う。

4 競輪事業振興にかかる諸施策の検討

車券売上の向上と競輪事業の活性化及び新規顧客の獲得に資する施策として、話題性があるガールズケイリンの全国展開やミッドナイト競輪の定期的な開催と実施場の拡大、また、昨年度試行的に実施したモーニング競輪の本格実施に向けて、実施競輪場の運営状況の把握や売上等を検証する。

5 賞金制度

売上高に占める適正な賞金負担について検証を行うとともに、各種手当の見直しを図り、関係団体と選手賞金体系や制度について検討を行う。

6 選手参加旅費

選手参加旅費については、施行者の負担が軽減できるよう、今後の対応に関する研究を継続的に行う。

7 自転車競技会委託経費

競輪競技に関する事務の委託について、施行者の収支状況を踏まえ、自転車競技会の執務体制を把握し、運営体制の見直しを関係団体に提案をするとともに、今後の委託費の算定方法及び経費削減のための研究を行う。

8 競技制度

競技・番組制度、選手の出場契約約款、あっせん等諸制度の運用状況を精査し、合理的な制度の見直し、改善に向けた検討を関係団体と行う。また、各種レースの実施方法等について過去の実施結果等の検証を行い、関係団体と協議の上、その改善に努める。

9 競輪の国際化

外国人の短期登録選手制度は、平成 21 年度に実施されてからお客様に定着した感があることから、その結果を検証し、効果的な運営の検討を行う。

また、車券発売を伴う日韓対抗戦競輪についても、平成 25 年度に予定されている韓国開催に向け、競輪のスポーツ性及び国際性の高揚を図り、競輪事業の振興・発展となるよう検討する。

○ 調査関係

1 統計資料

競輪及び各公営競技の売上高、入場者数等の統計資料を作成する。

2 施行者収支決算の取りまとめ

施行者収支データの作成、基金積立状況、場間場外・専用場外賃貸料等の実態調査及びその他経営改善に資する調査等を実施し、開催収支報告等に基づく競輪開催について検証を行い、コストの見直し等、競輪事業運営の改善、合理化等に資する情報提供を行う。

3 各種調査の実施

顧客のニーズ把握のため各種調査を行うとともに、競輪事業の運営等に供するための各種資料の収集及び調査を実施する。

4 競輪場ネットワークシステムの運用

全国 46 施行者を専用インターネット網で結ぶ『競輪場ネットワークシステム』を活用し、本会各部からの各種調査、集計等を迅速かつ簡易的に行うことにより、一層の事務効率化の推進を図るとともに、各種売上・統計資料等の提供による施行者間の情報共有に努める。

5 関係法令の運用

競輪関係諸法令等に関連し、必要となる条例・規則等ガイドラインの整備、運営面の検討を行う。

顧客拡大・広報部

競輪事業の活性化を図るため、顧客拡大委員会において、新たなお客様の獲得及び売上向上に向けた諸施策についての検討及びその推進を図るとともに、競輪最高会議に設置された成長戦略部会において、競輪事業全般に係る成長戦略の策定を主眼に、競輪諸制度の改革、新規事業の立案等の検討を行う。また、同部会における検討事項については、その内容によりそれぞれ本会の所管する委員会と連携し、具体的検討及び検証を行う。

平成22年1月から実施している業界全体としての統一的な広報宣伝については、競輪の認知拡大及び新規顧客の創出を目的に、継続して実施する。

○ 推進課関係

1 顧客拡大のための施策の推進

顧客拡大のための施策について、平成24年度に実施した「知的推理ゲーム大会」「フェイスブック」の実施状況・結果を踏まえ、その検証を行い、継続実施について顧客拡大委員会で検討を行う。

業界全体としての統一的な広報宣伝については、競輪広報機能強化連絡会において審議されている。最もウエイトの高いテレビによる開催告知CMの放映については、これまでの効果検証を踏まえ、競輪の認知拡大と売上向上を目指し、施行者意見を反映できるよう推進する。また、F I出走表の掲載については、F I売上向上のため、J K Aに対し、継続実施できるよう交渉を行う。

本会事業であるG III出走表の掲載については、G III売上向上を目的に、引き続き実施する。

2 特別競輪等における広報宣伝等

施行者、J K A及び本会による特別競輪等開催施行者等広報宣伝会議を設置のうえ、特別競輪等における統一的な広報宣伝事業計画を策定し、多くのお客様に広報宣伝することにより、売上向上及び新しいお客様の創出を目指す。特に、テレビ放映、新聞掲載については、施行者意見を反映すべく努力する。

また、各特別競輪等の開催にあたっては、施行者と連携して広報宣伝事業の円滑な推進に努め、特にマスコミ対応等への支援を行う。

3 機関紙等の発行

本会の事業活動、競輪界の動向等をまとめ、毎月機関紙として制作、発行し、施行者、関係団体、報道関係に配布を行う。

競輪の認知拡大及び興味喚起のため、競輪ガイドブックを制作し、競輪場等で実施する初心者教室の教材や各種イベント等で積極的に配布を行い新規顧客の誘引に努める。

業 務 部

競輪事業の円滑な開催運営を推進するため、施行者、関係機関との連絡を密にするとともに、所管する開催運営委員会及び情報システム委員会を通じて、協議・研究等を行う。

施行者の収益性を高めるために、開催運営に係る諸制度の検討、競輪情報システムの安定稼働、お客様に対する情報提供の充実を図る。また、開催運営全般について協議・研究等を行い、競輪運営の推進を図る。

開催日程関係では、より収益性の高い開催日程の確保を目指し、記念競輪、普通競輪の日程について、地区協議会長と共に施行者間の調整を行う。ナイター競輪、ミッドナイト競輪、ガールズケイリンについては、効果的な企画開催の実施を目指して、関係団体と協議・検討を行い。

労務関係では、臨時従事員に適用される法律等諸制度や、各場の労働条件等について、情報収集・研究を行い、施行者へ情報提供を行う。

情報システム関係では、次世代トータリゼータシステム（TZS）が今後、リプレイスとなる事を見据え、VICのシステム全般について、効率化を図ることを目的に、調査・研究を行う。

また、インターネット投票の拡大とシステムの効率化を推進し、KEIRIN.JP ストリームによる映像配信インフラの整備や、若い世代を中心に需要が伸びているスマートフォン、タブレット端末における映像情報提供の充実を図る。

競輪場施設関係では、施設の有効活用や整備状況について、各場からの情報把握に努め、データ更新を通じて施行者に情報提供を行う。

民間所有専用場外車券売場の運営方法について、関係団体等と協議・検討を行う。

サイクルテレホン事務センター関係では、インターネット利用者の増加を踏まえ、インターネット銀行はもとより、一般銀行での加入でもインターネット投票が可能なことを周知し、新規ファンの獲得を図る。

保安関係では、警備従事員の資質向上及び関係機関・団体との連携等により、自衛警備の総合力を発揮し、競輪場等の秩序維持及び競輪の公正・安全を確保するため、暴力団・ノミ屋等追放対策をはじめ各種施策を推進する。

重勝式統一発売関係では、重勝式統一発売車券 Dokant!7 及び Dokant!4two の認知度を上げる効果的な広報宣伝を実施し、幅広い顧客の獲得を目指し、重勝式統一発売売上の拡大を図る。

○ 業務課関係

1 月別・地区別開催節数の検討と各地区の普通開催日程調整

選手数の削減や開催枠組みの見直しが進められる中で、普通競輪の日取り調整を円滑に進めるため、あっせん幹事会において、より多くの最大競合節数の確保を提案する。

普通開催日程調整については、各地区協議会長と緊密な連携を取りながら、各地区日取り調整会議において、最大競合節数に従って日程を決定する。なお、調整にあたっては、全国的なバランスを勘案して行う。

2 記念競輪開催日程の調整

「記念競輪開催日程の調整方法」に基づいて、開催運営委員会において、記念競輪開催日程の調整を行い、決定する。

3 企画レース等の日程調整や実施場の募集

新規顧客の獲得を目的としたミッドナイト競輪やガールズケイリンの開催日程について、よりお客様の注目を集め、安定的な運営を図っていくため、施行者、関係団体と協議・検討のうえ、調整を行う。

また、ルーキーチャンピオンレース、レインボーカップ、ガールズケイリン特別レース等の企画レースの実施について、実施場の募集及び開催場の選定を行う。

平成 24 年度に試行実施されたモーニングケイリンについて、売上や費用対効果の検証を行い、今後の実施について検討を行う。

4 特別競輪等開催委員会、選手選考委員会

特別競輪等運営要綱に基づき開催する「開催委員会」及び「選手選考委員会」の実施にあたり、特別競輪等開催施行者の開催計画や出場選手の先行等について、施行者及び関係団体と連絡、調整を行う。

5 労務対策の円滑な推進と情報収集及び提供

賃金、一時金等の支給状況について、各場から情報収集を行い、団体交渉資料等に資するため、速やかに情報提供を行う。

隔年毎に臨時従事員実態調査等を実施して、集計結果について、労務管理資料として施行者に情報提供を行う。

また、必要に応じて労務管理研修会を開催して、特定の労務問題や労務法律相談について、研修会や講演会を実施する。

○ 情報施設課関係

1 次世代トータリゼータシステム構築

次世代トータリゼータシステム（TZS）が今後、リプレイスとなる事を見据え、障害を未然に防止し、安定的に稼働するシステム構築と、運用業務の効率化によるコスト削減に向けた調査・研究を行うために、本会と施行者による作業部会を設置し、次世代トータリゼータシステムの効果的な機器更新を図る。

2 インターネット投票の活性化に向けた情報インフラの整備

KEIRIN.JP ストリームによる映像配信システムでは、より多くのお客様が常に映像を視聴することができるよう、インターネット配信における回線容量の拡大に務めるとともに、より鮮明な映像を提供するためのインフラ整備について調査・研究を行い、スマートフォンやタブレット端末における映像情報提供サービスを充実させ、インターネット投票の活性化を図る、

3 競輪場施設整備の状況把握と施設概要更新

競輪場全面改修等の大規模な施設整備（計画）をはじめ、各種施設整備の情報把握に努め、施設概要のデータ更新等を通じて施行者に情報提供を行う。

4 専用場外車券売場の管理・運営方法等の検討

専用場外車券売場における管理・運営方法等の情報収集・分析を行うとともに、必要に応じて全国場外車券売場設置者協議会（全車協）との連絡調整を図り、管理運営の適正化に努める。

○ サイクルテレホン事務センター関係

1 インターネット投票会員の拡大

競輪電話投票において、インターネット投票売上は全体の約72%を占めているものの、インターネット投票利用者の多くはインターネット専業銀行を利用している。このため、一般銀行での加入においてもインターネット投票が出来る事を更に周知し、一般銀行におけるインターネット投票会員拡大を図る。

2 電話投票の会員管理

会員の個人情報には、名前、生年月日等の基本情報のほか、入出金、購入金額等、各種の情報が含まれるため、セキュリティの確保など厳格な管理・運営を行う。

3 電話投票取扱銀行に関する業務

電話投票取扱銀行における業務では、会員募集において、募集期間を拡大する一般銀行を増やすとともに、口座維持管理手数料の削減に努める。

4 電話投票会員への情報提供

会員情報誌「Winning Run」については、会員の車券購買意欲の促進を図る誌面作りをするとともに、会員の意思を誌面に反映し、より充実した情報誌作りに努める。

また、全競輪場の出走表、競走結果等の情報提供を無料で行う「無料FAXBOXサービス」の推進を図り、会員への効果的な情報提供を行う。

○ 保安課関係

1 自衛警備活動の強化

(1) 開催運営委員会の開催

開催運営委員会において自衛警備活動の強化及び暴力団等、不法行為者の排除に関する事等を審議、決定する。

(2) 自衛警備体制等の実態調査

競輪場等の治安情勢に対応した自衛警備活動を推進するため、自衛警備体制及び警備資機材の整備状況並びに暴力団・ノミ屋等追放対策推進状況等の実態調査を行う。

(3) 警備担当者研修会の開催

警備担当者を対象に研修会を開催し、法令に基づいた適正な警備業務を推進する上で必要な基本的な知識、技能等を修得させ資質の向上を図る。

(4) 事故防止総合訓練の実施

観客等の安全及び競輪場等の秩序維持を確保するため、地震、火災等の突発事案の発生を想定した情報伝達、初期消火、避難誘導、救出救護等の事故防止総合訓練を実施する。

2 暴力団・ノミ屋等追放対策の推進

(1) 暴力団・ノミ屋等追放対策中央推進会議連絡会の開催

経済産業省及び警察庁の出席の下に、暴力団・ノミ屋等追放対策及び年間活動推進計画等を審議、決定する。

(2) 暴力団・ノミ屋等追放対策地区推進会議の開催

所轄経済産業局及び管区警察局の出席の下に、暴力団・ノミ屋等追放対策推進状況の報告及び情報交換を行い暴力団・ノミ屋等追放対策推進計画の調整を図る。

(3) 暴追対策合同情報交換会議の開催

地区別に、公営競技場合同による暴追対策合同情報交換会議開催し、情報の交換、共有化を図り、効果的な暴力団・ノミ屋等追放対策を推進する。

(4) 暴力団・ノミ屋等追放対策推進ブロック連絡協議会の開催

ブロック別に、関係機関及び公営競技団体等合同による、暴力団・ノミ屋等追放対策推進ブロック連絡協議会を開催し、暴力団・ノミ屋等追放対策関連情報の交換、共有化を図り、公営競技団体が統一して暴力団・ノミ屋等追放対策を推進する。

(5) 暴追対策等現地関連調査

競輪場等に赴き、自衛警備体制及び設備面等の現状を視察し各種資料の収集により、効果的な暴追対策の推進を図る。

○ **重勝式統一発売関係**

1 **売上の拡大のための広報宣伝**

重勝式統一発売車券「Dokant!7 及び Dokant!4two」は、クイックピック方式車券（コンピューターが自動で勝者の組合せを選択）のため、既存の競輪ファンだけではなく、これまで競輪を知らなかった人でも気軽に購入が可能である。重勝式の魅力であるキャリーオーバー額の増加が、新規顧客の拡大と売上拡大に繋がる可能性があることから、さらに認知度を上げるため、効果的な広報宣伝について、本会顧客拡大広報部及びサイクルテレホン事務センターと連携を図り実施していく。

2 **重勝式統一発売に係る業務**

競輪開催における重勝式統一発売を円滑に行うため、開催情報の確認や発売業務に関して、車両情報センター（VIC）及び民間ポータルサイト（チャリロト、Kドリームス、オッズパーク）と連携をとりながら、安定的な車券発売実業務を行う。

総 務 部

公益法人制度改革に伴う新法人への移行手続きの最終年度にあたり、事務を遺漏なきよう推進する。

なお、移行申請にあたっては、内閣府相談窓口、会計士等と緊密に相談し、施行者と協議を交えながら、円滑な移行が出来るよう、申請を行う。

また、本年度も継続して各事業・事務的経費の見直しの検討を行う。

○ 公益法人改革の推進

公益社団法人移行を目指し、申請に向けた諸手続き等を行う。

○ 事業・事務経費の見直しによる事業効果の検証

事務的経費・事業の優先度や事業効果の検討・検証を行う。

○ 全国公営競技施行者連絡協議会の円滑な運営

公営競技を巡る厳しい諸状況に対応するため、情報交換会を実施し、必要な情報の共有化に努める。